

「高松市地域行政組織再編計画（素案）」についてのパブリックコメント実施結果

本市では、平成26年3月11日から平成26年4月10日までの期間、「高松市地域行政組織再編計画（素案）」についてのパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1. 意見総数 21件（16人）

2. いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方

※提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲内で、簡略化又は文言等の調整をしています。

※高松市地域行政組織再編計画（素案）の内容に直接関連しない御意見は掲載していません。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
1	総合センター（仮称）、地区センター（仮称）で住民票や登記簿などを即時発行できるようにしていただきたい。	現在、支所・出張所においては、住民票を即時発行しており、地域行政組織の再編後も、継続してまいります。 なお、登記簿については、法務局が交付しております。
2	県内の他の合併市町においては、旧合併町の支所には常駐職員は何人配置されているのか。	県内の他の合併市町における支所の体制については、支所における取扱業務の範囲が市町によって異なることから単純比較はできませんが、確認できた範囲内では、窓口サービスを担当する常駐職員は、1支所当たり平均5.5人が配置されております。
3	同じような時期に、同じような条件で高松市と合併した6町の間で、なぜここまでの差をつけるのか。	総合センター（仮称）の設置位置の検討に当たっては、第5次高松市総合計画における地域別計画区域の5区域を基本とし、人口・面積等を総合的に勘案し、市全体を7つのエリアに区分しており、町ごとではなく、市全体の利便性向上を考慮して定めていることから、同じ合併町であっても再編後の組織に差異が生じるものです。 ただし、支所から地区センター（仮称）に移行する地区については、当分の間は、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続することとしております。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
4	塩江、庵治、香南の3町では、職員数が4人に減るので、サービスの著しい低下につながる。せめて職員の半数以上（8人以上）は確保してほしい。	支所から地区センター（仮称）に移行する地区については、移行後も、当分の間は、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続して提供することとし、あわせて必要となる職員体制も再検討してまいります。
5	塩江、庵治、香南の各支所から合計8人を香川、国分寺、牟礼の総合センター（仮称）に移動させ、塩江、庵治、香南の各支所は2桁の職員数を確保すべきだ。	
6	今回の組織再編は、「高松市と香南町の合併によるまちづくりプラン」の47Pにある、「統合整備を検討するに当たっては、行財政運営の効率化、既存施設の有効利用・相互利用など、総合的に勘案するとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮する」という記述と矛盾している。	
7	塩江、庵治、香南の3町は、高齢化率の高い地域で、面積も広いので、再編後、高齢者が総合センターまで行くのは厳しい。	
8	本庁で取り扱っているサービスや機能を総合センターに移管し、事務量も軽減されるので、本庁からも職員を回すべきだ。	
9	香南地区センターは4名となるが、災害時の体制として大丈夫なのか。	
10	平成26年度から地方交付税の算定に当たり、合併前の旧市町村毎に支所を設置していることを見なすことになっている。これは地方交付税の算定基準とはいえ、国が支所の設置の重要性や体制の充実を求めているものと思われ、今回の再編は、こうした国の方針と逆行している。	御指摘の、地方交付税の算定については、合併前の旧市町村の役場を支所と見なして標準的な経費が算入されるものであり、支所から地区センター（仮称）へ移行することが、国の方針に反するとまでは考えておりませんが、住民サービスの低下を招かないよう、取扱サービスや人員について、激変緩和措置を講じてまいります。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
11	現在、本庁内にある組織のうち、本庁外で職場を確保しても業務に支障がないという組織は、香南地区センター（仮称）を勤務場所とし、職員数を確保すべきだ。	効率的・効果的な業務執行体制を勘案し、既に本庁組織の職員について、必要に応じて本庁外を勤務場所としておりますが、御提言にある理由でもって職員の勤務場所を変更することは考えておりません。
12	今回の組織再編が、市民にとって便利になっているようには思えない。	現在、本庁でしか取り扱っていない一部の行政サービスが、最寄りの総合センター（仮称）でも利用できるようになるため、利便性が向上すると考えております。
13	総合センター（仮称）の業務量が35%増※とあるが、その内訳を教えてください。 ※計画（素案）では、総合センター（仮称）が所管する事務量の見込みは、所要時間ベースで35.8%増としておりましたが、想定事務を改めて検証した結果、33.8%増に修正しております。（計画3、4ページ）	総合センター（仮称）で新たに扱う事務については、事務数が多く、また、今後、変更となる場合も想定されますことから、市民の皆様がよく利用される、取扱件数の多い代表的な事務のみを掲載しております。（計画13ページ） また、地区センター（仮称）については、従来の出張所で取り扱うサービスを維持することとしておりますが、支所から地区センター（仮称）に移行する地区については、当分の間は、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続することとしており、その事務の内訳についても、同様に代表的な事務のみを掲載しております。（計画12ページ） なお、最終的な事務の内訳については、移行時までに具体的な取扱事務の内容を決定し次第、市民の皆様への的確な情報提供に努めます。
14	地区センター（仮称）の業務内容をもっと詳細に示してほしい。	
15	現在、職員の仕事の負荷率は100%なのか。	本庁や支所・出張所の職員における仕事の負荷率は、職員ごとの所掌業務の範囲が異なり、統一的な基準で調査することが困難なため、把握しておりません。
16	多様な事務を扱える、対応の良い総合センター（仮称）の職員を育成してほしい。	地域行政組織の再編に当たっては、総合センター（仮称）にふさわしい、地域の実情や取扱業務に精通した職員の配置や育成に努めてまいります。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
17	地区センター（仮称）の職員が2名では、担当が急病や年休の際に機能するのか。	担当者が急病や年次休暇を取得した場合、状況に応じて総合センター（仮称）から職員を派遣することとしております。
18	香南支所は、平成25年5月に新築したばかりだが、職員数を大幅に減らすというのでは、無駄な施設になりかねない。	支所から地区センター（仮称）に移行する地区については、移行後も、当分の間、現在の支所機能と同等の窓口サービスを継続して提供することとし、あわせて必要となる職員体制も再検討してまいりますことから、ある程度のスペース利用を見込んでおります。
19	香南支所の地区センター（仮称）移行に伴い、空き部屋を有効活用できるようにしてほしい。	
20	再編は平成28年度とあるが、地域審議会が終了するタイミングを意識しているのか。	地域行政組織のあり方については、平成21年2月から庁内検討組織を設置し検討を行ってきたところであり、必要な検討、準備期間を考慮し、平成28年度からの移行を目指すこととしております。
21	各地区にある保健センターの果たす役割は大きいので、総合センター（仮称）に統合することなく、現状を維持してほしい。	<p>地域包括支援センター及び保健センターの出先機関については、地域における総合的な保健・福祉の相談窓口機能の充実や、子どもから高齢者まで一体的・専門的な対応による保健・福祉サービスの向上を図るため、総合センター（仮称）の開設に合わせて統廃合し、段階的に移転することとしております。</p> <p>なお、統合整備後の施設につきましては、地域の保健活動や介護予防活動、子育て支援活動等、従来から行われてきた地域での自主的な保健福祉活動に利用できるようにするなど、地域住民の皆様の御意見を参考にしながら、施設の有効活用が図られるよう検討してまいります。</p>